

第40回 防衛省  
政策評価に関する有識者会議

令和4年6月1日

○山谷座長 第40回防衛省政策評価に関する有識者会議を開催します。

本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。本日の会議は、事前の御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインでの開催となります。審議に入る前に、事務局から発言があります。お願いします。

○村井企画評価課長 企画評価課長の村井です。今日はよろしくをお願いします。

3月の会議で御案内しましたが、本日は目標管理型の政策評価の御審議をお願いしたいと考えています。審議に先立ち、公文書監理官から御挨拶いただきます。茂木公文書監理官、よろしくをお願いします。

○茂木公文書監理官 公文書監理官の茂木です。よろしくをお願いします。

本日、お忙しい中、委員の皆様には御出席を賜り、私からも改めて御礼申し上げます。本来であれば大臣官房長の芹澤から御挨拶を申し上げるところですが、国会の日程の関係がありまして、私から御挨拶したいと思います。

本日、課長からありましたように、防衛省における目標管理型の政策評価について御審議をお願いしたいと考えています。目標管理型の政策評価として、防衛省の政策評価に関する基本計画で定めている23施策について、平成31年度から令和3年度までの施策の目標に対する実績評価を実施しました。細部はこの後事務局から御説明します。

本年、防衛省において重要な方針である新たな国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の策定が予定されています。策定においては、評価結果と本日の有識者の皆様からの御意見は今後の検討にとって大変重要なものと考えています。忌憚のない御意見を賜りますことを重ねてお願いし、御挨拶といたします。

○山谷座長 ありがとうございます。それでは、早速、事務局から資料の御説明をいただきます。

○柏原評価班長 事務局の柏原です。本日の議題は、目標管理型の政策評価、事後評価についてです。お手元には、政策評価書、政策評価書の概要、防衛省における目標管理型の政策評価がありますが、政策評価書については大部であり、事前に御覧いただいていることを踏まえ、今からの説明は、防衛省における目標管理型の政策評価を用いて概要を簡潔に御説明します。

資料の1枚目を御覧ください。

防衛省は、平成31年3月に防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画を踏まえ、防衛省における政策評価に関する基本計画を策定し、下段の政策体系の図にあるとおり、防衛省の施策を23の施策に分類しています。本基本計画では、平成31年度から平成35年度の期間内に少なくとも一度は目標管理型の政策評価を行うこととしているところ、政府として新たな国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画を策定することになったことから、今般、現在の防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画に基づく23施策の評価を実施しました。

資料の2枚目を御覧ください。

今回作成しました政策評価書については、本日御議論いただいた後、防衛省内における所要のプロセスを経て総務大臣に通知し、今後、防衛省のホームページで公表することとなります。その上で、ポイントの下線にありますとおり、今回の政策評価に当たっては、各施策、個別の目標ごとに各府省共通区分である5段階での区分の評価を行っています。

具体的には、区分1が「目標超過達成」、区分2が「目標達成」、区分3が「相当程度進展あり」、区分4が「進展が大きくない」、区分5が「目標に向かっていない」となります。

資料の3枚目を御覧ください。

ここからは、実際の評価結果の概要を御説明します。

評価に当たっては、基本計画で定めている23施策について、あらかじめ設定した施策ごとの目標に対し、平成31年度から令和3年度までの実績に基づく評価を実施しました。この結果、23施策ごとの評価は、23施策全てについて目標に対して相当程度進展しているとの評価となりました。

その上で、23施策に定めている全186の個別目標の評価結果については「目標達成」は19目標となり、具体的には、資料5枚目の参考に記載させていただいているとおり、宇宙領域専門部隊の新編といったものになります。「相当程度進展あり」は159目標となり、宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制の構築などが含まれています。「進展が大きくない」は7目標となり、具体的には、資料5枚目の参考の下段に記載している施策となります。

最後に、「目標に向かっていない」は1目標となり、陸上配備型イージス・システム、イージス・アショア2基の整備となります。こちらの経緯を申し上げますと、平素から我が国を常時持続的に防護できる弾道ミサイル防衛能力の抜本的な向上を図るため、平成29年に国家安全保障会議及び閣議において、イージス・アショア2基の導入を決定しました。しかしな

がら、令和2年6月に迎撃ミサイルの飛翔経路をコントロールし演習場内又は海上にブースターを確実に落下させるには、ソフトウェアのみならず、ハードウェアを含めシステム全体の大幅な改修が必要となり、相当のコストと期間を要することが判明し、結果として、地元の皆様にも約束をしていたことが実現できなくなったことから、イージス・アショアの配備プロセスを停止する決定を発表しています。その上で、令和2年12月には、イージス・アショアに替えてイージス・システム搭載艦2隻を整備することを閣議決定し、その整備に取り組んでいます。

以上の評価結果を踏まえ、次期目標等への反映の方向性の部分を御覧ください。

ただいま御説明しましたとおり、現在の防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画に基づく23施策について、全186の個別目標のうち、「目標達成」が19目標、「相当程度進展あり」が159目標の計178目標となったことから、23施策全てが「相当程度進展あり」との評価結果となりました。

防衛省としては、現在の防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画に定められた施策を着実に進めることができていると評価するとともに、今後、さらなる取組の強化が必要であると考えているところです。

資料の4枚目を御覧ください。

今回の評価結果を受けて、冒頭御紹介しましたとおり、現在、政府として防衛力の抜本的強化に向けて、新たな国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の策定に向けた検討を進めているところであり、今後の省内の検討において、23施策の内容を新たな防衛計画の大綱等にどのように位置づけていくのか、「目標達成」及び「相当程度進展あり」とされた個別目標の進捗状況を踏まえ、各施策のさらなる充実に向けてどのような取組が必要とされるのか、「進展が大きくない」とされたものについては、目標の内容を実現するためにどのようなアプローチが必要とされるのか、といった点について検討を深めていく考えです。

最後ですが、前回3月の有識者会議において、南島委員から、基本計画の廃止手続が法律上は存在しないことについて、コメントをいただいていたので、総務省への確認結果をこの場で御報告します。

総務省からは、現行の基本計画期間中に新しい基本計画を策定しても、現行の基本計画と新しい基本計画の計画期間が重複する期間の政策評価は、新しい基本計画に基づき実施する旨の記載があれば特段の問題はないというコメントをいただきました。

今後、新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画の策定を受け、新しい政策評価の基本計画を策定する際には、総務省からのコメントも踏まえた上で基本計画を策定し、有識者会議において御審議いただきたいと考えています。

事務局からの説明は以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からこの場で御質問等を伺う前に、事前にいただいていた質問等について、事務局から御説明いただければと思います。お願いします。

○柏原評価班長 引き続き、事務局の柏原から説明します。質問は全部で11個ありましたので、1つずつ簡潔に回答します。

まず、1つ目です。全般の質問ですが、他の府省で成果の判断に使う材料が、①住民や国民の満足のアンケート、②実際の成果の測定、③関係専門家からの意見聴取という方法を標準的な成果確認ツールとして使われている。防衛省の場合はそうした方法があるのか、それとも、その都度別々の事業の特性に合わせたものを使っているのか。

回答です。防衛省における施策については、部隊の新編、改編などのように、当該施策の効果を具体的に示すことがその性質上困難な施策が多数あります。このような施策については、当該施策の意義について、様々な機会を通じて国民の皆様にご理解いただくように取り組むことが重要であると考えています。御指摘も踏まえ、今後、成果確認に当たりどのような方法があるか検討していきます。

質問2、これも全般の質問です。国際環境の大きな変化、ロシアのウクライナ侵攻や日米豪印クアッド首脳声明などがあった場合、これを勘案して「相当程度進展あり」とした評価を修正する場合はありますか。

回答です。今般の防衛省における目標管理型の政策評価については、設定した各目標に対して平成31年度から令和3年度までの実績を踏まえた評価をしているところです。御指摘の国際環境の大きな変化については、我が国を取り巻く安全保障環境がこれまで以上に急速に厳しさを増している現状を踏まえ、新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた検討が行われているところであり、これらに基づき、新たに「防衛省における政策評価に関する基本計画」を策定し、政策評価を行っていきます。

質問3です。施策6の「技術基盤の強化」です。技術的優越性は単に技術面での優越ではなく、戦術的に技術が有用に活用され、敵対勢力との戦争において優越できることが不可欠である。それがどのように担保されているのか。防衛省・自衛隊が技術的優越を持つという評

価値はどこから導き出されたのか。

回答です。技術的優越を確保するための戦略的に重要な装備・技術分野の抽出においては、技術シンクタンク機能等の活用による技術動向及び将来の技術の進展予測に加え、運用者との意見交換により戦術的な観点も踏まえた上で、それら技術を適用した場合の将来の戦い方を構想し、その中での影響度・貢献度を分析・評価するように考えています。

例えば令和3年度においては、部隊指揮統制能力の向上として、AIによる部隊の意思決定支援を実現させるに有効な技術を特定するためのツールを作成したところです。戦術的な観点については、運用者の知見を得つつ、アジャイルにその評価機能を拡充させていく予定です。

質問4です。施策6です。安全保障技術研究推進制度の活用について学術会議問題もあり、大学を含めて十分に活用されていると断定できないのではないかと。防衛省として公式に学術会議に軍事研究の推進への協力について勧告を出すなど、能動的に働きかける必要があるのではないかと。

回答です。令和3年度の安全保障技術研究推進制度には91件の応募があり、その中から23件採択しています。本制度では、外部有識者からなる委員会によって科学的・技術的な観点から公正に採択、審査されており、採択するために十分な応募件数をいただいているものと考えています。

なお、日本学術会議の「軍事的安全保障研究に関する声明」は、同会議が独立の立場において決定したものであり、防衛省としてのコメントは差し控えますが、本制度に応募するか否かについては、大学を含め、研究者の自由であると考えています。引き続き、様々な媒体や場面を通じて丁寧に説明し、本制度の周知を図っていきます。

質問5です。施策6です。シンクタンクの活用や創設について、具体的な成果がどのように出ているか明確ではないように感じる。

回答です。シンクタンク創設に関する調査を踏まえ、令和3年度に技術シンクタンク機能として革新的リサーチワーキンググループを立ち上げ、民間から6名を特別研究官として先進技術に関する調査分析を行い、先進技術として、無人機については複数UUVの連携による測位精度向上技術、指揮統制についてはAI、マルチエージェント・シミュレーション技術、サイバーについては攻撃探知に向けたAI技術探知を抽出し、関連する技術について350個以上を特定しています。その特定した技術の概要や保有者を取りまとめた上で、技術データベースに反映しています。令和4年度についても、継続的にこれら技術についての調

査・分析を行うとともに、令和4年度の安全保障技術研究推進制度のテーマ選定にも反映しています。

質問6です。施策6です。「技術基盤の強化」を、目標達成と評価された理由を教えてください。特に企業の研究意欲が高められたかどうか、企業の先行投資の促進という観点の評価を教えてください。

回答です。「技術基盤の強化」においては、測定指標として12の目標を定めています。その一つである「将来の統合運用にとって重要となり得る技術等について、戦略的な視点から中長期的な研究開発の方向性を示す研究開発ビジョンを新たに策定」という目標については、令和元年8月に「研究開発ビジョン～多次元統合防衛力の実現とその先へ～」を策定し、公表していることから、「目標達成」と評価しています。

上記以外の目標については、事業に着手し進捗が見られることから「相当程度進展あり」と評価しています。施策全般としても「相当程度進展あり」と評価しているところです。

また、企業の研究意欲が高められたかどうかという観点については、当該施策におけるいずれの目標も着実に進展しており、それら目標を引き続き推進することで、企業の先行投資の促進にもつながっていくものと考えています。

質問7です。施策8の「産業基盤の強靱化」です。防衛技術の民生分野へのスピノフ等の推進がどれだけ実現されているのか、明確でないように感じる。具体例を示したほうがいいのではないか。

回答です。防衛技術の民生分野へのスピノフ等の推進については、弾火薬分野における製品・技術の民生品への応用可能性の調査を実施し、民需に応用可能な技術もあることを確認したところです。

なお、スピノフ等の推進に係る具体的な内容については、関連企業との関係からお答えは差し控えますが、過去に公表したものとしては、戦闘機開発に関して生み出された技術をETCシステム等に活用しているところです。

質問8です。施策8です。サプライチェーンの問題は、経済安全保障推進法でも盛り込まれた内容である。そちらでは民生分野の言及はなかった。防衛省では、サプライチェーンを扱うことになる、経済安全保障推進法で扱う必要がないということか。関係性の整理を希望。

回答です。経済安全保障推進法は、広く国民生活安定の観点から、特定重要物資を指定した上でサプライチェーン対策を行っていくものと承知しています。他方で、防衛省は、強靱かつ信頼性のある防衛力を構築していくため、防衛装備品のサプライチェーン対策を自らの判

断で行っていく必要があるところです。汎用半導体のような民生用途にも防衛用途にも使用される物資については、経済安全保障推進法において対策が取られることを期待しています。主として防衛用途に用いられるような物資については、防衛省においては、その重要性等を防衛力構築及び運用の観点から評価した上で対策を検討していくことが必要であると考えています。このような考え方は、NSS等の関係省庁との間でもおおむね整理されているところです。

質問9です。施策8です。ウクライナ問題では運用指針を修正することになった。装備移転も十分に進んでいないことを考えると、移転三原則の政策枠組みに大きな問題があり、これを修正して防衛省としてもっと使いやすいものに変える必要があるのではないかと。

回答です。今回の運用指針の改正は、現下のウクライナの状況に鑑み、迅速に装備品等を提供する観点から、ウクライナのみを念頭に置いた改正を行ったものです。防衛装備品の海外移転の在り方については、今後、新たな国家安全保障戦略等の策定のための議論等において関係省庁とともに検討していきます。

質問10です。施策13の「地域コミュニティとの連携」です。「地域コミュニティとの連携」の整備助成・交付金について、助成や交付金の要望はどのように受け付けるのか、具体的な例を教えてください。また、助成したり交付金を出したりした事業の成果が出ているのか、確認、評価されているのでしょうか。

回答です。補助金・交付金の要望受付の具体的な例ですが、防衛施設周辺環境整備等に関する法律第8条に基づく補助金については、法律の規定に基づき、地方公共団体が施設の整備について必要な措置を採るときに、当該地方公共団体から防衛省に補助事業等計画書を提出し、防衛省において予算措置を行い、補助金の交付決定を踏まえ、補助金等交付申請書をもって地方公共団体に補助金を交付しています。

また、同法第9条の交付金については、特定の防衛施設周辺の市町村が法律の規定に基づき公共用施設の整備等を行うときに、防衛省において予算措置を行い、予算成立後当該市町村から交付申請書等の提出を受け、交付金を交付しています。事業の成果の確認については、補助金については補助事業者等及び関係住民に対し、事業完了後、その事業効果を確認するためのアンケート調査を実施しています。なお、交付金については、特定防衛施設周辺整備調整交付金に係るPDCAサイクル実施要領に基づき、補助事業者等から、交付決定を行った事業ごとに、その事業効果を確認するための事業評価書の提出を受けるものとしています。最後の質問11です。施策23の「軍備管理・軍縮及び不拡散」です。オンラインの会議に



参加するだけでは、国際社会の議論に能動的に参加したと言えないのではないかと。無人兵器に関するガイドラインや、軍事AIの倫理指針など、国際社会の議論を防衛省が積極的に誘導する方策などを採っていくことが、成果として評価されるべきではないかと。

回答です。現在、自律型致死兵器システム、LAWSの規制について国際的なルールをつくるべく、CCW、特定通常兵器使用禁止制限条約の枠組みで60か国以上の国が参加して非公式協議が進んでいます。これらの協議はコロナ対策のためオンライン形式で開催されていますが、同協議は国連における正式な協議であり、防衛省は日本政府の対処方針の策定において、外務省と連携しつつ、サブスタンスに深く関与し、実際の協議に際しても、ジュネーブの日本政府代表及び外務省本省とのオンライン会議を通じて、日本政府の発言内容につきリアルタイムに協議して活発に方向性を示しています。これらを通じて、CCWでの協議の場においては、日本は議論における主要な発言国として認識されているほか、米国と連携し、あり得べきルールの具体的内容等について共同提案を行い、CCWでの議論を積極的に牽引しています。

以上、11個の質問に対する回答となります。

- 山谷座長 詳しく、また簡潔に御説明いただき、ありがとうございます。それでは、これまでの事務局からの説明も踏まえた上で、さらに皆様方から御質問、コメント等いただきたいと思います。今までの御説明に対する質問も大丈夫ですし、また別な視点から御質問があれば、どうぞよろしく願います。

なお、御発言に当たっては、挙手の上、座長の指名を待って御発言いただくようお願いいたします。いかがでしょうか。

- 佐藤（丙）委員 ありがとうございます。一番最初の質問で失礼します。御説明いただいた番号5番ですけれども、シンクタンクに言及された中で、民間から採用された6名の特別研究員がいるということは、これら研究員が既にシンクタンクとして機能を開始し始めているということの意味しているのでしょうか。ここにある「シンクタンク創設に関わる調整を踏まえ」という言葉から考えると、この後、また別個のシンクタンクをつくるために、革新的リサーチワーキンググループとして準備作業として民間人を6名を臨時に雇用しているとも考えられます。この含意を確認させてください。

もう一つは、質問の4番で、学術会議の「軍事的安全保障に関する声明」に関することです。この問題でのコメントは差し控えるとお聞きしました。今、それこそ保守的な方ではない政治家を含め、またメディアを含め、日本の大学における軍事研究に対する後ろ向きの姿勢と

というのが社会の批判の対象になっており、その象徴として学術会議の声明があると指摘されていると思います。その是非についてはともかくとして、防衛省として、この声明がもたらしめている安全保障技術研究推進制度への影響を考えると、これだけ国内で議論されている中、「制度の周知を図っていきます」ということだけで終わるのであれば、問題意識を持って発信している様々な方々に対し、防衛省としてはこの全くこれについて問題とっていないというメッセージを送ることになるのではないかと思います。もう少し表現を工夫されたほうがいいのではないのでしょうか。

○山谷座長 ありがとうございます。2つありました。それでは、事務局から御回答お願いします。

○村井企画評価課長 企画評価課長から回答します。まず、最初の御質問ですが、民間から6名を特別研究官として採用し、これをもってシンクタンク機能としてスタートを始めた我々としては捉えています。今後、必要に応じた拡充等々も行われるのではないかと考えていますが、まずはスタートを切ったということです。

それから、安全保障技術研究推進制度の件です。基本的には、学術会議で決められたものに対して、防衛省として何かを申し上げる立場にないということになります。将来的な課題と考えます。

ただ、他方で、そのようないろいろ反対する声がある中でも、令和3年度は91件も応募があって、その中から23件の採択をしました。幾つかの選択肢を持ちながら我々としても事業が進められているというところです。

○佐藤（丙）委員 ありがとうございます。

○山谷座長 ほかの委員の方がいかがでしょうか。

○佐藤（達）委員 佐藤です。書面では理由があってお出しできなかったものですから、この場をお借りして、質問あるいはお願い事項を申し上げたいと思います。

1つは、次期戦闘機です。F-Xと呼ばれていると思いますが、18の中期防の中では、国際協力も視野に入れて我が国指導の下で早急に開発に着手すべしというような表現の内容だったと思います。今回の評価の中にこの次期戦闘機が入っていないのはどういう理由でしょうか。

それから、もう一つ付け加えるのであれば、新聞等によりますと、この次期戦闘機は英国と協力して開発していくという方向で、あるいは正式に決まったのかもしれませんが、

決まりつつあると私は認識しています。

一方、米国がこういうステルス機は開発の実績が一番あり、装備化の実績も広くあるわけです。我が国の唯一の同盟国である米国とこの次期戦闘機を開発していくというのは、私にとっては自然な流れのようにも思えるのですが、なぜ米国と開発できなかったのか。これは米国側の問題なのか、あるいは日本側にも問題があったのか。その辺を検証していく必要も私はあるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

それから、少し長くなりますが、2つ目です。イーجزスもここでは「目標に向かっていない」となっていますが、一応閣議決定はされて、2隻の船にイーجزス・アショアを積むという方向性が出ているわけです。その方向性の中でいろいろ検討されていると思いますが、問題は、当初このイーجزス・アショアの導入を決めたときには、もちろん弾道ミサイルに対処できるシステムを構築するという大きな目標があったわけですが、それに加えて、海上自衛隊の負荷を軽減する、それから24時間365日体制で運用できるようなシステムを導入する、こういう目標があったわけです。船にこのシステムを導入すると、この2つの目標、すなわち海上自衛隊の負荷の軽減、それから24時間365日の運用、これが必ずしも満たされないのではないかと思うのですが、この辺の評価をどのようにされるのかお伺いしたいと思います。

それから、細かいことになりますが、進展が大きくなかった7目標、このうちの哨戒艦、もう一つありますけれども、例えば哨戒艦は4隻全く導入ができていないわけです。そうすると「進展が大きくない」というのは少し違和感があるのですが、この辺の評価はどういうふうになっているのでしょうか。

○村井企画評価課長 御指摘ありがとうございます。まず、次期戦闘機の関係ですが、この政策評価の目標の中にそもそも盛り込まれていないところがあります。それについては、次期戦闘機の方角性を含めてまだ検討途上ということで、具体的な目標を定めて事業の執行をコントロールしていくという状況にまで至っていないということが挙げられるかと思います。

ただ、次の3文書、大綱、中期をつくっていく際には、今いただいたような次期戦闘機のことについても何らか盛り込んでいくことになるのではないかと私としては思っていますけれども、この令和3年までの間の目標にはなっていなかったところがあります。

それから、どこの国と共同研究、共同開発を行うのかということについては、様々報道はありますけれども、いずれにしても、日本の航空自衛隊の持っている戦闘機の技術というのは米軍あるいは米国企業由来のものが大半を占めているわけですので、次期戦闘機についてア

アメリカを排除するという事ではないだろうと思っています。報道ではイギリスという話もありますが、いずれにしても、いろいろな国と共同研究、共同開発をすることでコストを下げていくという視点も重要かと思っています。

2つ目の件ですが、御指摘のように海上自衛隊のイージス艦の運営の負担を減らす、24時間365日の稼働は陸上のほうが向いているという報道等々があったことを受けての御質問だと思われます。陸上配備型のものについては、事務局から御説明しましたけれども、ソフトウェアだけでなくハードウェアも含めたシステム全体の改修が必要になったということでこの配備プロセスを中止したというところですが、当然、代替のイージス・システム搭載の船を整備するに当たっては、その当時言われていた海自隊員の負担の在り方、それから穴の生じない警戒監視の在り方というものも並行して検討していくべきものだと考えています。それから、3つ目の哨戒艦、哨戒部隊のところの御指摘です。まさにその御指摘ごもつとも、私も、実は中で評価をするときに同じ指摘をしましたが、もともとこの大綱・中期防の期間というのは平成31年から平成35年、つまり令和5年までの計画です。今、行っている事後評価というのは令和3年度まで、2年間短い形の評価になっています。本来的には、もう少し期間をいただけると恐らく目に見える形でお示しできたと思いますが、そういう計画の実施に向けた取組というのは部内でそれなりに進めているということも加味して、今回、このような評価をしています。

○山谷座長 ありがとうございます。今の御回答でよろしいですか。

○佐藤（達）委員 結構です。ありがとうございます。

○山谷座長 ほかにありますか。

○松尾委員 松尾です。今回のを見て、全体として今お話がありましたように平成35年度までの5年間の計画ということで、今回は令和3年度までのものについて評価をしたということですから、あと2年間プラスが本来あるべきところを中間的に評価をしたというところ、あと2年基本的には続くという考えでよろしいのですね。いろいろほかの状況もあって変わってくるようなお話もありましたので、確認をさせてください。

○村井企画評価課長 実は今年の年末に今の防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画、あるいはその上位文書の国家安全保障戦略を見直すという形になっています。恐らく来年度から新しい年度の計画がスタートするということになると思っています。残りの2年間を今の計画でということではなくて、この計画は令和4年度で終わり、令和5年度からは新しい計画が始まると、そのような整理になると考えています。

○松尾委員 分かりました。ということは、5年だったものが4年、今年度については続いてやるけれどもということで、最終的に5年間の計画であったものが全部で言うと4年間の計画ということで、とにかく最終になると。

今、拝見しますと、ほとんどのものについて「相当程度進展あり」ということで、確かに真ん中程度まで順調に来ている、そういう表現ができるのかなと思っています。そういった意味で、当然達成したというものは僅かありますけれども、全体的にそれなりの順調さを持って進めてあったものであるという評価を私は思って見たのですが、そういうふうな考えで、真ん中、それなりの傾きを持って順調にいつているものであると受け止めましたが、よろしいでしょうか。5年度からは見直すということはあるかもしれませんが。

○村井企画評価課長 ありがとうございます。まさに我々の評価としても、真ん中の3年目の年度ということで、5年を前提にした計画としては、相当程度、ある意味順調にとってもいいのかもしれませんが、相対的には順調に進んでいるものと評価はしています。

○松尾委員 分かりました。

○山谷座長 ありがとうございます。先ほど山田委員からお手が挙がっていましたが、山田委員いかがでしょうか。

○山田委員 山田です。その下の項目、「技術基盤の強化」のところで、企業の防衛技術に対する研究開発意欲と伺いますか、それが下がってきているのではないかと伺っています。それはなかなか客観的に捉えるのは難しいかと思いますが、例えば注目しているサイバーであったり、AIであったり、無人機であったり、そういった特定の技術分野ごとに、例えば参入企業数が増えたとか、応札企業が増えたとか、あるいはその技術分野への配分の予算が増えたとか、対前年度比で増えたとか減ったとか、そんな見方で防衛技術の基盤企業というものが広がっているというか、そういうものをうまく客観的に捉えられたらいいのではないかと思います。そういった見方も評価の際にされてはどうかと思います。

○村井企画評価課長 御指摘ありがとうございます。おっしゃるように、我々の回答が定性的な表現にとどまっているというのはまさにそのとおりだと思います。どのような形でお示しできるかというのは検討したいと思いますが、私個人としては、さっきおっしゃった無人機ですとか、AI、サイバー、例えば予算がこれぐらい増えていったので民間企業の参入しやすさが広がっているとか、そういう工夫ができるのではないかという気もしますので、なるべく客観的な評価になるように考えてみたいと思います。

○山田委員 ありがとうございます。

- 山谷座長 ほかの委員の御質問ありますか。
- 南島委員 御説明等ありがとうございます。2点あります。まず1つ目が、イージス・アショアに関してですが、これは最終的に閣議決定までいかれたのでしょうか。国家安全保障会議への報告で終わったと認識していますけれども、閣議決定には至っていないという理解でよろしいでしょうか。
- 村井企画評価課長 令和2年の12月にイージス・アショアに替えてイージス・システム搭載艦を2隻整備するということを閣議決定しています。
- 南島委員 ありがとうございます。閣議決定レベルですので、中期防衛力整備計画のほうはそれをもって更新されたとみなすのか。あくまでも計画上ではイージス・アショアの整備という目標が置かれていて、その目標に達成できなかったという評価を行うのか、この点はいかがでしょうか。
- 村井企画評価課長 すみません、間違っていたら後で訂正しますが、中期防衛力整備計画も閣議決定文書ですので、イージス・アショアの該当部分については、令和2年の閣議決定で上書きをされたと思っています。
- 他方、南島先生の御質問を受けて、はたと思ったのですが、その際にこの目標も差し替えられるべきだったのだろうと、そのような気もしますので、途中で計画が変わった場合にどのような手続でこの目標が変更されるべきなのかというところについては、よく調べて対応したいと考えています。御指摘ありがとうございます。
- 南島委員 ありがとうございます。今の点は御理解いただけたかと思えますけれども、大綱を事実上上書きして目標が変更されたということであれば、これは目標達成していないという評価ではなくなるという話になりますので、そこは手続的にきちんと確認をしていただいて、既に目標が変更されたのであれば、その変更された目標に従って評価を行えばよいということになるかと思えますので、改めて御確認をお願いしたいと思います。
- 村井企画評価課長 分かりました。
- 南島委員 もう一つは、来年の同じ時期に評価書を書かれる、公表されることになろうかと思えますが、それは旧計画で行うのか、新計画で行うのか、これはどちらでしょうか。
- 村井企画評価課長 この点については、新計画になると思っています。といいますのも、今年の年末には大綱・中期防を含めた3文書が改定されて、それに基づいて新しく基本計画を作成することになりますので、新しい計画になると思っています。
- 南島委員 ありがとうございます。これがやや難しい論点になるかなと思えますけれども、

何を言いたいかといいますと、一方で、この政策評価、現行の目的、目標に即して評価をして予算に反映させるということをやっていないといけないというのが併せて行われているところかと思います。他方で、これは事後評価ですので、昨年度までの実績を確認するということと言えますと、現行の計画の上での評価もやらなければならない。これは国民へのアカウンタビリティ、説明責任ということで、重要な論点といいますか、重視しなければならないことになろうかと思います。

新しい計画が4月1日からスタートして、4月からは評価書を書くまでに時間がありませんので、そのどちら側で整理するのか。アカウンタビリティ側で整理するのか、予算要求に使っていく、今、アジャイルという言葉も途中で使っていましたけれども、アジャイル型でいく、評価のスタイルも変えていく、総務省では評価のスタイルも変えていくということも検討されているようですが、それも併せて取り込んでいくということにするのか、やや研究が必要な部分かなと思われる。

移行期ですので、不安定になりますので、ここを安定的に秩序よく動かしていくということが大事な論点になろうかと思います。旧計画、新計画、政策評価のやり方も変わっていくというタイミング、ここを秩序よく上手に整えていただければと思っています。これはコメントです。

○村井企画評価課長 ありがとうございます。恐らく他省庁にないような論点が、この大綱・中期防の更新ということで政策評価の現場で生じていると思っています。その点については、総務省ともよく連携をして、うまく混乱ないように政策評価が新しいものに引き継がれるように我々としても取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

○南島委員 もう一言、追加のコメントです。よろしいでしょうか。

○山谷座長 はい。

○南島委員 防衛省の政策特性というのがあると思われます。計画で装備品を整備していく、すなわち計画が一番大事で、他省庁のようにアウトカム、実績を踏まえてという形にはならないというところもあるかと思います。そうすると、そういう説明をした上で予算要求にもっと寄せていく、それをアジャイルタイプの評価だ、政策形成だというふうに言っていくという選択肢はあろうかと思いますが、そこまで含めて総務省とはよく調整をしていただければということでコメントしておきたいと思います。

○村井企画評価課長 ありがとうございます。そのように検討します。

○山谷座長 ありがとうございます。政策評価を2001年に導入する前後、議論が全く違っ

ていて、20年ぐらいやってみたら、かなり今の制度は古くさくて、防衛省は結構困っていらっしゃるのかなというところがあります。

私のほうから1点、質問というか、コメントになりますけれども、今、まさに行政事業レビューという昔なかったものが一生懸命やられているわけですが、政策評価と行政事業レビューというのは連携してやるという仕掛け、仕組みで、その場合に、レビューの対象になるものを政策評価御担当の方々は、こういうのを対象にしたらどうかというような、あれは会計課ですか、あそこにアドバイスとか何かされているものですか。

○村井企画評価課長 なかなか御説明しづらいところがありますけれども、一応特定の事業に偏らないように、行政事業レビュー、あるいは公開プロセスの対象事業というのは選んでいます。ただ、本音を言いますと、行政事業レビューのシート等の対象になるのは、予算が絡む事業が全部対象になりますので、ほぼ全ての事業ということになって、若干重複感もあるかなというところで、原課のほうは両方やらないといけなくて、特に装備庁などは大変だというところがあります。

ただ、他方で、行政事業レビューと政策評価を統合していこうという話もあるやに聞いていますので、そのような形で効率化されていくと、我々としてはより政策評価の中身に時間が割けるようになるかなと思っています。

○山谷座長 ありがとうございます。統合すると無駄が削減されて、対財務省的な文書作成の手間が省けるとか、そういうメリットは聞いているので今のような質問になりました。

他方、先ほど佐藤丙午委員から質問があった学術会議の話ですが、実は内閣府の行政事業レビューに学術会議が出てきている、毎回出てきています。学術会議の在り方に関して、内閣府と意思疎通意思疎通をされておいたほうがいいのかと思うわけです。

政策評価を入れたときには、官庁のセクショナリズムをなくして風通しのいい中央省庁にするという大原則がありましたけれども、防衛省サイドとしてはこういうふうに考えている、内閣府としてはこういうふうに考えているということを経共有されたら、こういう政策評価とか行政事業レビューという場を情報共有のツールに使われたらいかがですかというのが私のコメントです。これはお答えがなかなか難しいかもしれません。

○村井企画評価課長 ありがとうございます。最後に非常に大事なコメントをいただいたと思っています。我々も、内閣府の科学技術担当部局とはしっかりと意思疎通は図っているところですが、ただ、双方いろいろなバックグラウンドがあるかと思っています。また、今後、経済安全保障の中で最先端分野の政府の投資についても法案で書かれていますので、引き続き内閣



府とはきちんと連携していきたいと思っていますし、そのツールとしてこの政策評価が使えないかということも併せて検討していきたいと思っています。

○山谷座長 どうもありがとうございます。いろいろ御意見出ました。さらに、まだこういうことがあるんだという委員の方、いらっしゃったらお願いします。

○南島委員 短く申し上げます。ありがとうございます。先ほど山谷座長から言われました政策評価、行政事業レビューの在り方については、先日、政策評価審議会のほうで、デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言というのが出ています。このタイミングで出ていますので、その予算概算要求、骨太等にも関係してくるタイミングかと思われる。その中で、重要なことが書かれています。目標管理型評価の一体化、行政事業レビューと目標管理型評価を一体化するという話が出ています。これは政策評価の在り方について大きな影響を与えるものだと思いますので、お目通しをいただければということをお知らせしておきます。

○山谷座長 情報提供ありがとうございます。ほかにありますか。

なければ、そろそろ時間も参りました。いろいろな立場、いろいろなお考えの意見をいただきました。これが政策評価の在り方に反映されて、それぞれの政策の現場にいい意味でのフィードバックが行けば、我々この政策評価の有識者会議のミッションも果たすことができるのかなと思っています。大変ありがとうございました。

それでは、皆様からさらに別な観点とか何か御質問ありますか、よろしいですか。

御質問がなければ、本日の審議の議事録についてお諮りします。これまでのとおり、委員の御発言については、事務局が発言者のお名前を明記した形で議事録を作成します。作成した議事録は、委員の皆様の御了解を得て防衛省のホームページで公表することになりますが、これについて御了解いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

○山谷座長 御了解ありがとうございます。

では、最後に事務局から発言がありますので、お願いします。

○村井企画評価課長 山谷座長、ありがとうございました。最後に、公文書監理官から御挨拶いただきます。よろしくをお願いします。

○茂木公文書監理官 茂木です。本日、大変貴重な御意見を多数、また盛りだくさんなことをいただき、感謝申し上げます。

それらについては、関係部局にしっかりと共有しますとともに、先ほどいろいろ御指摘のあ

りました必要な確認の作業も早急に進めたいと考えています。また、この後、省としても政策評価委員会等の場を通じてさらに議論を深めていきたいと考えているところです。引き続き委員の皆様方の御支援を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶に代えたいと思います。ありがとうございました。

○村井企画評価課長 ありがとうございました。本日、委員の皆様から多岐にわたる貴重な御意見頂戴しました。本当にありがとうございました。

次回の有識者会議ですが、事前評価として研究開発事業などの御審議を8月上旬頃を目途にお願いしたいと考えています。こちらのほうで日程の準備が整い次第、また日程調整をしたと考えています。

それでは、以上をもちまして防衛省政策評価に関する有識者会議を終了します。本日はどうもありがとうございました。

午後15時00分 閉会

※ 今般の政策評価において「目標に向かっていない」と評価した目標である「陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）2基の整備」については、委員からご指摘（議事録P13参照）があったことから、所要の確認を実施した上で、当該目標を「評価対象外」とすることについて、委員に確認し了承をいただいた。